

第30回 定時株主総会招集ご通知

日時 2019年6月20日（木曜日）
午後1時30分（受付開始 午後0時30分）

場所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館9階 会議室

目次

第30回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	28
計算書類	36
監査報告	43
株主総会参考書類	48

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

株 主 各 位

証券コード 4792

2019年6月5日

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

丸の内トラストタワーN館

山田コンサルティンググループ株式会社

代表取締役社長 **増田 慶作**

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月19日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、賛否をご入力 of のうえ、2019年6月19日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月20日（木曜日）午後1時30分（受付開始時刻 午後0時30分）
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館9階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第30期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第30期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権行使のご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.yamada-cg.co.jp>）に掲載させていただきます。
また、本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（<https://www.yamada-cg.co.jp/>）



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月20日(木曜日)
午後1時30分
(受付開始時刻 午後0時30分)



書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月19日(水曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月19日(水曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXX年XX月XX日

基幹日現在のご所有株式数 XX 股
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
暗証番号 XXXX

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第●号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

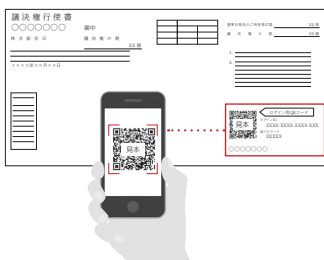
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況（連結ベース）

(1) 当事業年度の事業の状況

① 連結損益の状況

当連結会計年度の業績は、売上高13,400,413千円（前期比2.2%増）、営業利益2,308,360千円（同20.8%減）となりました。人員増強による人件費の増加等により販売費及び一般管理費が592,711千円増加したことから、営業利益は減益となりました。

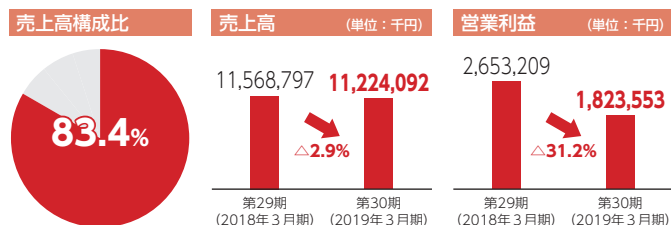
経常利益2,354,468千円（同18.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,599,189千円（同13.6%減）となりました。

	第29期 (2018年3月期)	第30期 (2019年3月期)	前期比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額	増減率
売上高	13,110,276	13,400,413	290,137千円増	2.2%増
営業利益	2,917,091	2,308,360	608,730千円減	20.8%減
経常利益	2,880,401	2,354,468	525,933千円減	18.2%減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,852,088	1,599,189	252,898千円減	13.6%減

② 各セグメント別の業績の概況

各セグメント別の業績の概況は以下のとおりであります。

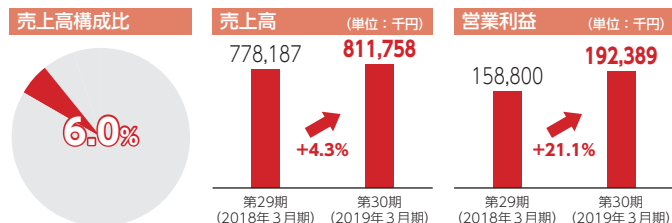
経営コンサルティング事業



当連結会計年度における経営コンサルティング事業の業績は、売上高11,224,092千円（前期比2.9%減）、営業利益1,823,553千円（同31.2%減）となりました。

経営コンサルティング及びM&A等資本に関するコンサルティングにおいて売上計上を見込んでいた数件の大型成功報酬案件が、当期中に売上計上できませんでした。加えて、人員増強による人件費及びコンサルタントの教育研修費の増加、並びに、認知の向上及び案件獲得を目的とするセミナーの開催回数を増やしたこと等による広告宣伝費の増加により販売費及び一般管理費が前期比538,562千円増加したことから、前期比減収減益となりました。

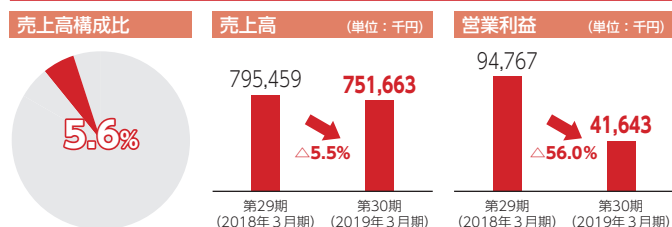
不動産コンサルティング事業



当連結会計年度における不動産コンサルティング事業の業績は、売上高811,758千円（前期比4.3%増）、営業利益192,389千円（同21.1%増）となりました。

第4四半期に大型案件を売上実現できたこと、及び顧客紹介手数料が減少したことから、前期比増収増益となりました。

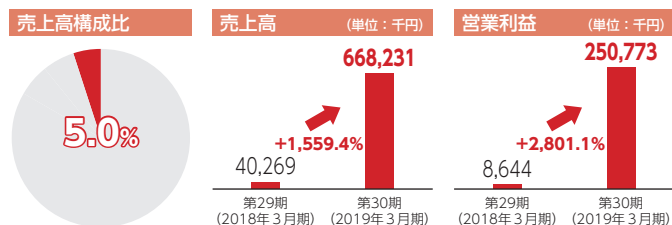
教育研修・F P 関連事業



当連結会計年度における教育研修・F P 関連事業の業績は、売上高751,663千円（前期比5.5%減）、営業利益41,643千円（同56.0%減）となりました。

確定拠出年金導入企業に対するDC関連研修について例年のような大型案件がなく研修の実施回数が前期比減少したこと、及び人件費増加等により販売費及び一般管理費が28,009千円増加したことにより、前期比減収減益となりました。

投資・ファンド事業



当連結会計年度における投資・ファンド事業の業績は、売上高668,231千円（前期比1,559.4%増）、営業利益250,773千円（同2,801.1%増）となりました。

キャピタルソリューション式号ファンドの投資先2社の株式売却により投資利益を計上できたことから、前期比増収増益となりました。

同式号ファンドの2019年3月末投資残高は376,014千円（4件）であり、2018年5月に組成した同参号ファンドは当期において投資実行がありませんでした。

各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高55,331千円（経営コンサルティング事業46,576千円、不動産コンサルティング事業8,723千円、教育研修・F P 関連事業31千円）が含まれております。

③ 企業集団の経営方針

(a) 当社グループ経営基本理念

当社グループは、「健全な価値観」「社会貢献」「個と組織の成長」を基本理念として掲げ、高付加価値情報を創造・提供し、顧客の発展ひいては社会の発展に貢献することにより「存在する意義のある組織」であり続けることを目指しております。

当社グループでは「健全な価値観」に基づく組織風土を保持し続けることを最重要経営課題であると認識しており、その浸透に常に努めております。

今後も健全な成長・発展を継続することにより「存在する意義のある組織」として社会貢献を目指してまいります。

(b) セグメント別の経営方針

経営コンサルティング事業は、「経営コンサルティング（持続的成長、事業再生、組織人事、コーポレート・ガバナンス、IT）」・「海外事業コンサルティング」のニーズは引き続き増加傾向にあり、また「M&A等資本に関するコンサルティング」につきましても、引き続き事業承継コンサルティングニーズは高い状況でありますので、今後も積極的な事業展開による成長を目指してまいります。

経営コンサルティング事業における各事業分野の状況は以下のとおりであります。

・ 経営コンサルティング（持続的成長、事業再生、組織人事、コーポレート・ガバナンス、IT）

経営コンサルティングの引合いは引き続き順調に推移しております。受注が増加している働き方改革に対応する組織戦略・人事戦略のコンサルティングに加えて、今後、恒常的に発生する人手不足の対応策としての事業戦略コンサルティングを強化してまいります。特に地方企業においては若手人材の極端な不足、従業員の高齢化、ノウハウや技術の承継問題等が見込まれるため、事業戦略面と組織戦略面の両面からのコンサルティングが本質的な課題解決に資すると考えており、当社の強みである総合力を活かせる領域と考えております。また、地方において資金繰り悪化によりコンサルティングを必要とする企業について金融機関からの紹介が増えており、事業再生コンサルティング案件が増加すると見込んでおります。

・ M&A等資本に関するコンサルティング：M&Aアドバイザリー業務

国内のM&Aアドバイザリー業務について、案件の引合い・相談は順調に増えております。引き続きこれらの引合いを丁寧に対応しM&A成約にしっかりとつなげてまいります。

海外のM&Aアドバイザリー業務については、現在クロージング実績を積み上げており、今後当社の主力事業となるよう注力してまいります。

M&Aアドバイザリーサービスの競争力向上のため取り組んでいる経営コンサルティング型M&A（経営戦略に関するコンサルティングを起点とするM&A）の実行に向けて社内体制を整備いたしました。具体的には、経営コンサルティングメンバーとM&Aメンバーの融合チームの組成に加えて、案件検討段階から経営コンサルティングメンバーが参画し、顧客の状況を的確に把握することにより顧客が将来勝ち組として生き残るためのM&Aを実行できるよう体制を整えております。

今後、成長戦略に資するコンサルティングを行い、顧客企業の成長にとって最も適切な時期に資本提携・M&Aを提案・支援すること、すなわち「経営コンサルティング会社が行うM&A」を推進してまいります。

・M&A等資本に関するコンサルティング：事業承継コンサルティング

引き続き事業承継ニーズは高く、案件の引合いは順調に増加しております。これは、当社サービスの特徴である親族内承継、役員や従業員への承継（MBO）及び第三者承継（M&A）すべてに対応できる体制が評価されているものと認識しております。今後も高まる事業承継ニーズに全社で対応するため、経営コンサルティングメンバーも一体となった経営戦略としての事業承継コンサルティングについて一層の認知向上を図ってまいります。また、引き続きメガバンク・地域金融機関との連携を更に強化し、案件発掘に注力するとともに、案件対応能力の強化に努めてまいります。

・海外事業コンサルティング

海外事業コンサルティングの引合いは既存の金融機関からの紹介に加え、セミナーやホームページからの継続的な情報発信が奏功し、企業からの直接の問い合わせ・引合いが増加しております。今後も当社の連結子会社でありアジア地域の市場リサーチファームである「Spire Research and Consulting Pte Ltd.（本社：シンガポール）」の機能を活かした情報発信を強化することで認知度向上に努めてまいります。役務内容としては、海外進出に向けたリサーチ、戦略検討、パートナー探索等のニーズが多く、特にベトナム進出事案が増加しております。これに対応するため当社の連結子会社である「YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co., Ltd.（本社：ホーチミン）」においてハノイ支店を2019年6月に開設する予定であります。現状、クロスボーダーでのM&A支援実績は多くはありませんが、案件依頼が増加しており、2020年3月期以降の売上に寄与すると見込んでおります。

不動産コンサルティング事業は、注力してきた即戦力人材の獲得に一定の目途が立ち案件対応力が強化しつつあること、及び営業体制・組織体制の見直しにより経験・実績を積んだメンバーがより複雑・大型案件に集中して対応することが可能となったことから、順調な成長を実現できると見込んでおります。

今後は、提携会計事務所との連携強化による提案型営業の実施、及び当社の経営コンサルティング事業部門と連携し、不動産ニーズのある顧客に対し顧客目線で資産を守る提案型不動産コンサルティングサービスを積極的に展開してまいります。

教育研修・FP関連事業は、主要顧客である銀行・証券会社等金融機関が新卒採用を減らす傾向ではあるものの、顧客本位の業務運営への取り組み強化が求められており、社員のコンサルティング力の強化に向けた教育ニーズが引き続き高い状況にあります。また働き方改革等による生産性の向上、自己投資支援に関する研修依頼も新たな動きになっております。それらのニーズに対応すべく、従来のFP資格取得講座・FP関連の企業実務研修に加えて、ヒューマンスキル研修・営業スキル研修等を合わせた顧客ニーズに沿った人材育成に関する総合的な教育プログラムをeラーニングと集合研修を組み合わせる効果の高い研修を積極的に提案してまいります。

相続手続に関するサポート業務は提携金融機関からの顧客紹介が着実に増加しており、今後もより一層高まる相続関連サービスに係るニーズに対応すべく、引き続き提携金融機関との連携強化及び新規提携先の獲得に注力してまいります。

投資・ファンド事業は、事業承継コンサルティングの一環としての事業承継ファンドの運営を行っております。事業承継ファンドに対するニーズは更に高まってきておりますので、キャピタルソリューション参照投資事業有限責任組合を組成し、事業承継ニーズのある優良な中堅・中小企業に対して投資検討してまいります。

④ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は196,190千円であり、その主なものは、経営コンサルティング事業におけるコンピュータ及びその周辺機器、当社基幹システムの構築への投資等であります。

⑤ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2018年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である山田ビジネスコンサルティング(株)、山田不動産コンサルティング(株)、(株)東京ファイナンシャルプランナーズ、山田プリンシパルインベストメント(株)、甲南不動産(株)の5社と吸収合併を行い、5社の全ての権利義務を承継いたしました。

⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

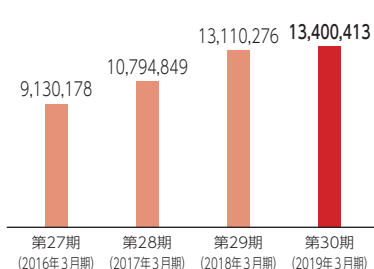
(2) 財産及び損益の状況（連結ベース）

		第27期 (2016年3月期)	第28期 (2017年3月期)	第29期 (2018年3月期)	第30期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(千円)	9,130,178	10,794,849	13,110,276	13,400,413
経常利益	(千円)	2,059,608	2,304,781	2,880,401	2,354,468
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,302,242	1,514,469	1,852,088	1,599,189
1株当たり当期純利益		272円38銭	319円15銭	97円54銭	84円19銭
総資産	(千円)	10,420,484	11,723,298	13,225,868	13,200,266
純資産	(千円)	8,791,865	9,633,373	10,836,498	11,601,794

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割しております。1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第29期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

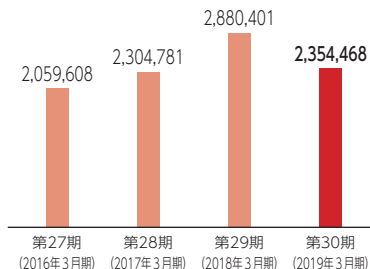
売上高

(単位：千円)



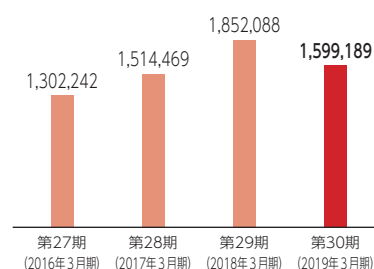
経常利益

(単位：千円)



親会社株主に帰属する当期純利益

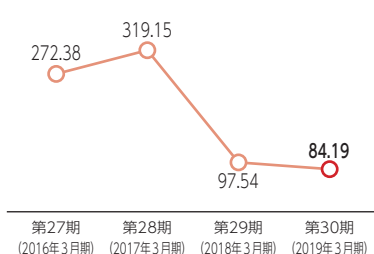
(単位：千円)



1株当たり当期純利益

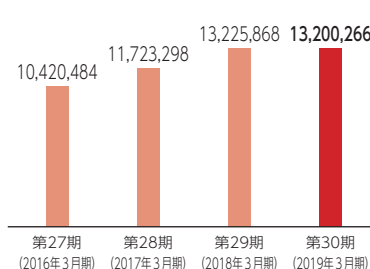
(単位：円)

(第29期は、2017年10月1日付の1:4株式分割考慮後の金額)



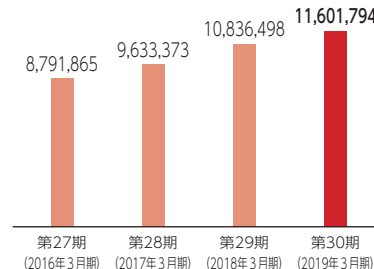
総資産

(単位：千円)



純資産

(単位：千円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.	千円 16,685	% 80	市場調査及びコンサルティング
山田商務諮詢（上海）有限公司	20,000	100	経営コンサルティング
YAMADA Consulting & Spire (Thailand) Co., Ltd.	15,750	49	経営コンサルティング
YC Capital Co., Ltd.	102,900	97 (48)	経営コンサルティング
YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co., Ltd.	10,000	100	経営コンサルティング
Yamada Consulting Group USA Inc.	57,000	100	経営コンサルティング
相続あんしんサポート(株)	20,000	100	相続手続サポート業務
キャピタルソリューション(株)	20,000	100	投資事業組合等の設立・運営及び投資

組合名	受入出資金	当社の 出資持分比率	主要な事業内容
キャピタルソリューション式号投資事業 有限責任組合	千円 1,015,417	% 95.8	事業承継ファンド
キャピタルソリューション参考投資事業 有限責任組合	17,144	95.0	事業承継ファンド

(注) 1. 議決権比率及び出資持分比率の（ ）内は間接保有割合で内数であります。

2. 当社は、2018年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、当社の100%子会社である山田ビジネスコンサルティング(株)、山田不動産コンサルティング(株)、(株)東京ファイナンシャルプランナーズ、山田プリンシパルインベストメント(株)、甲南不動産(株)の5社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

3. 2018年6月にYAMADA Consulting & Spire Vietnam Co.,Ltd.を、2018年10月にYamada Consulting Group USA Inc.をそれぞれ設立いたしました。

4. 2018年5月にキャピタルソリューション参考投資事業有限責任組合を新たに組成いたしました。

5. 上記の他、経営コンサルティング事業子会社2社、不動産コンサルティング事業子会社1社があります。

(4) 対処すべき課題

当社グループのセグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。

① 経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業における戦略は、企業のあらゆる経営課題を解決するプロフェッショナル集団としての認知を勝ち取り、「総合コンサルティング会社」の地位を確立することであります。重点戦略は次のとおりであります。

- ・ M & A 等資本コンサルティングにおいて、中長期的な視点でクライアントの資本の部の課題に着目し、問題解決の提案を実行
- ・ 「働き方改革」「事業承継」「M&A」を切り口に総合的なコンサルティング役務を全社で展開
- ・ 海外戦略に対する提言を切り口に、上場・大規模企業との関係を強化し日本企業への戦略提案を継続的に実施
- ・ 地域の医療業界再編・適正化を主導・先導し、地域のインフラ・生活機能及び産業（経済面）としてのヘルスケア領域の支援コンサルティングを実行
- ・ 事業再生ニーズの高まりを受け専門性の高い再生役務を提供する体制の強化
- ・ I T サービスと S I（System Integrator）をベースとしつつ、安定的収益財源（ストック）として I T ソリューションを提供
- ・ 経営コンサル機能強化

新規テーマの開発（業種別、事業改善、F A S、G R C、BtoB マーケティング、組織心理行動分析、C R E 戦略等）

② 不動産コンサルティング事業

不動産コンサルティング事業における戦略は、営業拠点及び顧客からビジネスパートナーとしての認知を獲得し、不動産に関する総合的な提案ができる「不動産コンサルティング会社」を目指すことであります。重点戦略は次のとおりであります。

- ・ 富裕層の資産運用（活用）の各ステージで継続的パートナーとなれるサービス展開と認知獲得
- ・ 経営コンサルティング部門及び提携会計事務所への情報発信と提案型営業の強化により潜在的ニーズを喚起、付加価値提供を主導
- ・ 資産管理部門の機能強化を図り富裕層クライアントを拡充
- ・ 投資事業への本格取組みによる収益事業化を目指す

③ 教育研修・F P 関連事業

教育研修・F P 関連事業における戦略は、人材育成のソリューションを提案できる「人材育成コンサルティング会社」を目指すことであります。また、これまで蓄積してきたノウハウとネットワークを活かし、新規事業を実現することです。重点戦略は次のとおりであります。

- ・金融機関のみならず、金融機関以外の事業会社の社員教育等、新たな顧客層の開拓
- ・顧客ニーズにあった商品への見直し・商品開発、人材育成に関する教育プログラムの提案
- ・経営コンサルティング事業との協業
- ・相続手続に関するサポート業務（商品名「相続あんしんサポート」）の早期の事業的規模への拡大

④ 投資・ファンド事業

キャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合は、投資回収活動に注力いたします。

キャピタルソリューション参考投資事業有限責任組合は、事業承継コンサルティングの一環としての機能を果たすべく、金融機関と連携し慎重に投資実行を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、経営コンサルティング事業、不動産コンサルティング事業、F P 資格取得講座及び企業研修を中心とした教育研修・F P 関連事業、事業承継ファンド等の設立運営及び投資を行う投資・ファンド事業の4事業を展開しております。

当社グループの主たる事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
経営コンサルティング事業	持続的成長コンサルティング 事業再生コンサルティング M&Aコンサルティング 事業承継コンサルティング 組織・人事コンサルティング コーポレート・ガバナンス ITコンサルティング 海外事業コンサルティング 市場リサーチ及びコンサルティング
不動産コンサルティング事業	不動産仲介業務 不動産賃貸仲介・管理 不動産有効活用 相続税物納サポート 相続対策の立案と実行
教育研修・F P 関連事業	F P 教育研修 ビジネススキル研修・マネジメントスキル研修・営業スキル研修 ライフプラン研修 確定拠出年金 (DC 導入・継続) 研修 相続手続サポート業務 (商品名「相続あんしんサポート」)
投資・ファンド事業	投資事業組合等 (事業承継ファンド) の設立・運営、投資

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

山田コンサルティンググループ(株)	本社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
	東北支店	宮城県仙台市青葉区中央一丁目2番3号 仙台マークワン
	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 J R ゲートタワー
	大阪支店	大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号 明治安田生命大阪御堂筋ビル
	京都支店	京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地 四条烏丸 F T スクエア
	神戸支店	兵庫県神戸市中央区磯上通八丁目3番5号 明治安田生命神戸ビル
	広島支店	広島県広島市中区八丁堀14番4号 J E I 広島八丁堀ビル
	九州支店	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番8号 福岡天神センタービル
	郡山事業所	福島県郡山市駅前二丁目5番12号 郡山野村證券ビル
	浜松事業所	静岡県浜松市中区板屋町111番地2 浜松アクトタワー
	岡山事業所	岡山県岡山市北区下石井一丁目1番3号 日本生命岡山第二ビル本館
	熊本事業所	熊本県熊本市中央区桜町2番17号 第2 甲斐田ビル
	盛岡出張所	岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号 マリオス
SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.	本社 (シンガポール)	78 Shenton Way #20-01 Singapore 079120
山田商務諮詢（上海）有限公司	本社（中国）	上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈 13階1343室
YAMADA Consulting & Spire (Thailand) Co., Ltd./YC Capital Co., Ltd.	本社（タイ）	689 Bhiraj Tower at EmQuartier, Level 35, Unit 3502 Sukhumvit Road (Soi 35), Klongton Nuea, Vadhana, Bangkok 10110, Thailand
YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co., Ltd.	本社 （ベトナム）	19F Sun Wah Tower, 115 Nguyen Hue Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
YAMADA Consulting Group USA Inc.	本社（米国）	801 S. Figueroa Street, Suite 620, Los Angeles, CA 90017

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
経営コンサルティング事業	633 (25) 名	70 (△10) 名
不動産コンサルティング事業	29 (1) 名	10 (△2) 名
教育研修・F P 関連事業	38 (3) 名	9 (△1) 名
全社 (共通)	45 (4) 名	8 (2) 名
合 計	745 (33) 名	97 (△11) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 上記使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。
 3. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。
 4. セグメント別の前期比較につきましては、新セグメントに組替えた人員数で比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
699 (33) 名	699 (33) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 上記使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。
 3. 当社は前事業年度末まで純粋持株会社であり使用人数はゼロでありましたが、2018年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、当社の100%子会社である山田ビジネスコンサルティング㈱、山田不動産コンサルティング㈱、㈱東京ファイナンシャルプランナーズ、山田プリンシパルインベストメント㈱、甲南不動産㈱の5社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、事業会社となりました。使用人につきましても上記5社より引き継ぎ、2018年4月1日付で当社の使用人となっております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2019年2月15日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) から東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2. 会社の現況（単体）

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 62,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 19,896,000株 |
| ③ 株主数 | 3,134名 |
| ④ 大株主の状況（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー	6,809,200株	35.85%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,094,400	5.76
山田アンドパートナーズコンサルティング株式会社	785,200	4.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY	580,680	3.05
宮崎 信次	440,000	2.31
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	411,800	2.16
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	380,000	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	372,100	1.95
和田 成史	367,000	1.93
山田C G役員持株合同会社	252,000	1.32

(注) 1. 当社は自己株式を899,333株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式（899,333株）を控除して計算しております。

3. 2019年4月18日付で、FMR LLCより当社株式に係る大量保有の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当該報告書において、2019年4月15日現在で同社が1,595,680株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

2017年4月20日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
100個（新株予約権1個につき400株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 40,000株
- ・新株予約権の払込金額
金銭を払い込むことを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 506,000円（1株当たり1,265円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2019年4月27日から2022年4月26日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - (a) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (b) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
監査等委員でない取締役 (社外役員を除く)	100個	40,000株	1名
監査等委員でない社外取締役	—	—	—
監査等委員である取締役	—	—	—

(注) 2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額につきまして、調整を行っております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

2018年4月26日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
45個（新株予約権1個につき400株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 18,000株
- ・新株予約権の払込金額
金銭を払い込むことを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,354,000円（1株当たり3,385円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2020年5月9日から2023年5月8日まで
- ・新株予約権の行使の条件
(a) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。
(b) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当 社 執 行 役 員	45個	18,000株	6名
子 会 社 の 役 員 及 び 使 用 人	－	－	－

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 田 淳一郎	(株)日本マネジメント・アドバイザー・カンパニー代表取締役 山田ファイナンシャルサービス(株)代表取締役会長
代表取締役社長	増 田 慶 作	社長執行役員 山田ファイナンシャルサービス(株)代表取締役社長 キャピタルソリューション(株)代表取締役社長
取締役	浅 野 公 雄	管理本部長
取締役	布 施 麻記子	(株)だいこう証券ビジネス社外監査役 ニッセイアセットマネジメント(株)社外取締役
取締役	西 口 泰 夫	(株)H A N D Y 代表取締役社長 (株)ユーシン精機社外取締役 Gyr Falcon Technology Inc.independent director Gyr Falcon Technology Japan (株)代表取締役会長兼C E O (株)F L O S F I A 社外取締役
取締役（監査等委員・常勤）	永 長 正 士	
取締役（監査等委員）	山 崎 達 雄	
取締役（監査等委員）	岩 品 信 明	T M I 総合法律事務所パートナー

(注) 1. 取締役西口泰夫氏並びに取締役（監査等委員）永長正士氏、山崎達雄氏、岩品信明氏は、社外取締役であります。

2. 当事業年度中の取締役の異動及び取締役の地位、担当の異動は次のとおりであります。

①2018年6月14日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって、取締役谷田和則氏及び取締役（監査等委員）小松直也氏は任期満了により退任いたしました。

②代表取締役副社長浅野公雄氏は、2018年6月14日付で取締役管理本部長に就任いたしました。

③代表取締役社長増田慶作氏は、2018年4月1日付で社長執行役員に就任いたしました。

3. 取締役（監査等委員）岩品信明氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、永長正士氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当社は、取締役西口泰夫氏並びに取締役（監査等委員）永長正士氏、山崎達雄氏、岩品信明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (1名)	167,307千円 (7,200千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	31,025 (31,025)
合計 （うち社外役員）	10 (5)	198,332 (38,225)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2018年6月14日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
3. 上記報酬等の額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、4,082千円（取締役1名）が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）については、2018年1月26日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。取締役（監査等委員）については、2016年6月16日開催の第27回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。社外取締役を除く。）にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の額については、2016年6月16日開催の第27回定時株主総会において上記報酬限度額とは別枠で年額30,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役西口泰夫氏は、(株)H A N D Y 代表取締役社長、(株)ユーシン精機社外取締役、Gyrfalcon Technology Inc.independent director、Gyrfalcon Technology Japan (株)代表取締役会長兼C E O、(株)F L O S F I A 社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会（12回開催）		監査等委員会（12回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	西 口 泰 夫	11回	91%	一回	－%
取締役 (監査等委員・常勤)	永 長 正 士	12	100	12	100
取締役 (監査等委員)	山 崎 達 雄	12	100	12	100
取締役 (監査等委員)	岩 品 信 明	12	100	12	100

b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・取締役西口泰夫氏は、経営全般に亘る豊富な知識と経験から、当社の経営に適切な助言・提言を行っております。
- ・常勤監査等委員永長正士氏は、当社の執行役員会議等の重要な会議に出席することにより当社グループの経営の実態を適時把握しております。財務省及び人事院での要職を歴任された中で培った経験と見識から、取締役会では取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っており、また監査等委員会では内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査等委員山崎達雄氏は、財務省での要職を歴任された中で培った経験と見識から、取締役会では取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っており、また監査等委員会では内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査等委員岩品信明氏は、取締役会及び監査等委員会において主に弁護士及び税理士としての専門的見地からの発言・提言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置している。同委員会の委員長をコンプライアンス統括責任者とし、グループ内各組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・コンプライアンス関連の諸規程を当社グループの行動規範とし、当社グループの取締役及び使用人に対し定期的に実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・内部通報者保護規程を制定しており、組織的又は個人的な法令等違反行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取り扱いを防止する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理し、少なくとも10年間は必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を制定している。
- ・グループ全体のリスク管理に関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しており、グループを取り巻く様々なリスクをグループ内各組織横断的に把握・評価し、これを適切に管理する。
- ・リスクの現実化に伴う危機に備え、危機管理規程、緊急時対応策規程等を制定しており、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小限化に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会は、毎月1回の定期開催に加え必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速な意思決定体制としている。毎月1回の定期開催取締役会では、子会社の会計報告及び状況報告等を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループリスク管理・コンプライアンス委員会主導のもと、グループ各子会社において必要な諸規程を整備し、当社グループの内部統制を構築・運用している。
- ・ 関係会社管理規程を定めており、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により、グループ各子会社に対し必要な管理を行う。

⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員である取締役が必要とした場合、その職務を補助する使用人を置くものとしている。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査等委員会の意見を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ・ 監査等委員である取締役の職務を補助する使用人は、その要請された業務の遂行に関しては、監査等委員である取締役の指揮命令に従うものとする。

⑦ 監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査等委員会が必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査等委員である取締役がその職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求がその職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じるものとする。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時行う。
- ・ 監査等委員会は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人と連携をとり監査を行う。

⑩ 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

- ・当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の係わりを持たず、毅然とした態度を貫き、これを断固として排除することを基本方針とする。当社の総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、顧問弁護士、所轄警察等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築している。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス・リスク管理体制について

当事業年度においてはグループリスク管理・コンプライアンス委員会を4回開催し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況を把握しております。課題事項についてはグループ全体のコンプライアンスプログラムに反映し改善を行っており、その進捗状況及び達成状況の評価を当社取締役会に報告しております。

② 取締役の職務執行及びグループ管理体制について

当事業年度においては取締役会を12回開催し、法令や定款に定められた事項や当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、子会社の会計報告及び経営状況報告も行い、グループ全体の業務執行の監督を行っております。

また、当社は、子会社の重要事実を決定する場合は、関係会社管理規程に基づき、当社取締役会において審議・決議を行っております。

加えて当社取締役は、当社執行役員会及び営業会議等の重要な会議に出席し、経営実態の把握、指導をしております。

③ 内部監査について

内部監査部門は、当社及びグループ子会社（海外子会社含む）の内部管理体制の整備・運用状況に関する監査を重点的に実施しております。

④ 監査の職務執行について

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名（うち常勤1名）で構成されております。当事業年度においては監査等委員会を12回開催し、常勤の監査等委員である取締役からの当社グループの状況に関する報告及び監査等委員相互による意見交換等を行っております。

監査等委員である取締役は当社取締役会、監査等委員会、社外役員会に出席し、意見交換を行うこと等により業務執行の適切性の確保に努め、職務執行の監査を行っております。また、会計監査人との面談も定期的に行っており、会計監査人との意見交換等も行っております。

また、常勤の監査等委員である取締役は、当社の取締役会以外の執行役員会及び営業会議等の重要会議にも出席し、当社グループ全体の実態を適時把握することにより、監査機能を発揮しております。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、当社グループ全体の利益水準、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案しながら「適正かつ安定的な配当」を続けていくことを基本方針とし、具体的指標としては配当性向を50%に近づけるべく努めてきております。

上記方針に基づき、当連結会計年度は前期比減益となりましたが、安定配当の観点から2019年5月8日開催の取締役会において期末配当金を1株当たり23円と決定いたしました。すでに2018年12月6日に実施済みの中間配当金1株当たり23円とあわせまして、年間配当金は1株当たり46円となりました（前事業年度の年間配当金は1株当たり41円75銭（2017年10月1日付の1：4の株式分割考慮後の金額））。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,280,330
現金及び預金	8,182,058
受取手形及び売掛金	1,323,016
営業投資有価証券	376,152
商品及び製品	42,570
原材料及び貯蔵品	116
その他	356,415
固定資産	2,919,936
有形固定資産	480,246
建物及び構築物	245,979
土地	74,653
その他	159,613
無形固定資産	418,039
のれん	288,596
その他	129,442
投資その他の資産	2,021,650
投資有価証券	760,634
敷金及び保証金	554,360
繰延税金資産	76,814
その他	629,840
資産合計	13,200,266

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,548,359
支払手形及び買掛金	273,470
未払法人税等	262,933
賞与引当金	139,015
その他	872,938
固定負債	50,112
繰延税金負債	476
その他	49,636
負債合計	1,598,471
純資産の部	
株主資本	11,508,962
資本金	1,599,538
資本剰余金	1,523,982
利益剰余金	8,911,536
自己株式	△526,094
その他の包括利益累計額	△21,482
その他有価証券評価差額金	△7,148
為替換算調整勘定	△14,333
新株予約権	17,519
非支配株主持分	96,795
純資産合計	11,601,794
負債純資産合計	13,200,266

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,400,413
売上原価	2,209,628
売上総利益	11,190,785
販売費及び一般管理費	8,882,424
営業利益	2,308,360
営業外収益	57,934
受取利息	16,208
為替差益	28,174
その他	13,552
営業外費用	11,827
投資事業組合運用損	7,636
その他	4,191
経常利益	2,354,468
税金等調整前当期純利益	2,354,468
法人税、住民税及び事業税	503,743
法人税等調整額	215,412
当期純利益	1,635,312
非支配株主に帰属する当期純利益	36,122
親会社株主に帰属する当期純利益	1,599,189

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,599,538	1,523,982	8,184,870	△528,093	10,780,297
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△873,710		△873,710
親会社株主に帰属する当期純利益			1,599,189		1,599,189
自己株式の取得				△106	△106
自己株式の処分			1,186	2,105	3,292
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	726,665	1,999	728,665
当連結会計年度末残高	1,599,538	1,523,982	8,911,536	△526,094	11,508,962

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△9,884	△17,471	△27,356	6,761	76,795	10,836,498
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△873,710
親会社株主に帰属する当期純利益						1,599,189
自己株式の取得						△106
自己株式の処分						3,292
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	2,736	3,137	5,874	10,757	19,999	36,631
当連結会計年度変動額合計	2,736	3,137	5,874	10,757	19,999	765,296
当連結会計年度末残高	△7,148	△14,333	△21,482	17,519	96,795	11,601,794

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 13社
- ・ 連結子会社の名称 山田ファイナンシャルサービス(株)
キャピタルソリューション(株)
(株)プラトン・コンサルティング
相続あんしんサポート(株)
山田商務諮詢（上海）有限公司
SPIRE Research and Consulting Pte Ltd.
PT.Spire Indonesia
YAMADA Consulting & Spire (Thailand) Co.,Ltd.
YC Capital Co.,Ltd.
YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co.,Ltd.
Yamada Consulting Group USA Inc.
キャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合
キャピタルソリューション参号投資事業有限責任組合

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 SPIRE RESEARCH AND CONSULTING SDN BHD 他3社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結の範囲の変更にに関する注記

2018年4月1日付で、山田ビジネスコンサルティング(株)、(株)東京ファイナンシャルプランナーズ、山田不動産コンサルティング(株)、甲南不動産(株)、山田プリンシパルインベストメント(株)の5社（全て100%子会社）は当社と合併し、消滅いたしました。

当連結会計年度において、YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co.,Ltd.及びYamada Consulting Group USA Inc.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。また、キャピタルソリューション参号投資事業有限責任組合を新たに組成し、連結の範囲に含めております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（しがぎん地域企業の持続的成長につなげる本業支援ファンド投資事業有限責任組合、とほう事業承継投資事業有限責任組合）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、キャピタルソリューション式号投資事業有限責任組合、キャピタルソリューション参号投資事業有限責任組合、山田商務諮詢（上海）有限公司、PT.Spire Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券
- ・ 其他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減しております。
- ロ. たな卸資産
- ・ 商品
(販売用不動産を除く) 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 貯蔵品
(販売用不動産を除く) 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 商品（販売用不動産） 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 8～45年
工具器具及び備品 3～20年
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 二. 少額減価償却資産
取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年の均等償却又は20年の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- イ. 退職年金制度 当社及び日本国内連結子会社については確定拠出制度を導入しております。
ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 459,277千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,896,000株	－株	－株	19,896,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	普通株式	436,841	23	2018年3月31日	2018年5月31日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	436,869	23	2018年9月30日	2018年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年5月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 436,923千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 23円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月6日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2015年6月3日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	2,800株
新株予約権の残高	7個

(注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

2. 2017年10月1日付で普通株式1株を4株にする株式分割を実施しております。表中の目的となる株式の数は株式分割調整後の数であります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については自己資金で対応することを原則としております。

余剰資金については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、当社グループで運営管理している投資事業組合での投資株式及び当社グループ会社での投資株式であり、投資先企業の財政状態等により価額変動のリスクがあります。

投資有価証券は、投資目的の株式及び債券等、投資目的の投資事業組合出資、当社グループで運営管理している投資事業組合での投資株式、業務上の関係を有する企業の株式であります。時価のある投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建ての債券等については、為替の変動リスクに晒されております。市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券については、投資先企業の財政状態等により価額変動のリスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資目的の債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

・市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価、為替変動、発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスクの管理

グループ各社において資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,182,058	8,182,058	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,323,016	1,323,016	－
(3) 投資有価証券	563,527	563,527	－
資産計	10,068,602	10,068,802	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

営業投資有価証券（連結貸借対照表計上額376,152千円）は、全て非上場株式であるため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には記載しておりません。

投資有価証券のうち、非上場株式（連結貸借対照表計上額81,285千円）、投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額115,821千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,181,101	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,323,016	－	－	－
投資有価証券	－	561,537	－	－
合計	9,504,117	561,537	－	－

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

604円71銭

(2) 1株当たり当期純利益

84円19銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表（山田コンサルティンググループ株式会社）（2019年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,887,051
現金及び預金	7,469,593
受取手形及び売掛金	1,136,205
商品及び製品	12,810
原材料及び貯蔵品	116
前払費用	121,075
未収入金	114,617
その他	32,633
固定資産	3,751,434
有形固定資産	407,516
建物及び構築物	195,939
工具、器具及び備品	152,220
土地	57,774
その他	1,582
無形固定資産	129,315
ソフトウェア	125,644
その他	3,670
投資その他の資産	3,214,603
投資有価証券	723,053
関係会社株式	892,978
長期貸付金	580,900
繰延税金資産	75,442
敷金及び保証金	540,385
保険積立金	276,381
その他	125,463
資産合計	12,638,486

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,277,544
支払手形及び買掛金	201,103
未払金	5,178
未払費用	362,412
未払法人税等	163,947
賞与引当金	139,015
預り金	225,457
その他	180,428
固定負債	68,664
長期借入金	50,000
その他	18,664
負債合計	1,346,209
純資産の部	
株主資本	11,281,906
資本金	1,599,538
資本剰余金	1,518,533
資本準備金	1,518,533
利益剰余金	8,689,930
利益準備金	5,600
その他利益剰余金	8,684,330
繰越利益剰余金	8,684,330
自己株式	△526,094
評価・換算差額等	△7,148
その他有価証券評価差額金	△7,148
新株予約権	17,519
純資産合計	11,292,277
負債純資産合計	12,638,486

損益計算書 (山田コンサルティンググループ株式会社) (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位: 千円)

科目	金額
売上高	12,046,110
売上原価	1,695,626
売上総利益	10,350,484
販売費及び一般管理費	8,376,717
営業利益	1,973,766
営業外収益	49,443
受取利息	19,958
為替差益	22,757
その他	6,726
営業外費用	8,680
投資事業組合運用損	7,636
その他	1,044
経常利益	2,014,528
特別利益	5,786,238
抱合せ株式消滅差益	5,786,238
税引前当期純利益	7,800,767
法人税、住民税及び事業税	401,621
法人税等調整額	206,966
当期純利益	7,192,179

株主資本等変動計算書 (山田コンサルティンググループ株式会社) (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

当期

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	1,599,538	1,518,533	1,518,533	5,600	2,364,674	2,370,274	△528,093	4,960,251
当期変動額								
剰余金の配当					△873,710	△873,710		△873,710
当期純利益					7,192,179	7,192,179		7,192,179
自己株式の取得							△106	△106
自己株式の処分					1,186	1,186	2,105	3,292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	6,319,655	6,319,655	1,999	6,321,655
当期末残高	1,599,538	1,518,533	1,518,533	5,600	8,684,330	8,689,930	△526,094	11,281,906

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△5,580	△5,580	6,761	4,961,432
当期変動額				
剰余金の配当				△873,710
当期純利益				7,192,179
自己株式の取得				△106
自己株式の処分				3,292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,567	△1,567	10,757	9,190
当期変動額合計	△1,567	△1,567	10,757	6,330,845
当期末残高	△7,148	△7,148	17,519	11,292,277

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品（販売用不動産を除く）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品（販売用不動産を除く）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物8～45年 工具器具及び備品3～20年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定率法

なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	376,708千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	32,434千円
② 長期金銭債権	358,500千円
③ 短期金銭債務	22,502千円
④ 長期金銭債務	50,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	25,017千円
② 売上原価	131,710千円
③ 販売費及び一般管理費	164,279千円
④ 営業外損益	4,391千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	902,890株	43株	3,600株	899,333株

(注) 1. 自己株式の増加43株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の減少3,600株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	42,566千円
資産除去債務	15,288千円
未払事業税	10,939千円
関係会社株式評価損	6,124千円
投資有価証券評価損	5,686千円
貸倒損失	5,569千円
その他	20,955千円
繰延税金資産小計	107,130千円
評価性引当額	△6,124千円
繰延税金資産合計	101,006千円
繰延税金負債	
為替差益	25,563千円
繰延税金負債合計	25,563千円
繰延税金負債の純額	75,442千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の 名称	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	キャピタル ソリューション(株)	20,000	投資・ファ ンド事業	直接 100%	2名	—	貸付の返済(注2)	412,500	長期 貸付金	332,000
							利息の受取(注2)	4,076	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員	山田 淳一郎	—	—	—%	当社代表取締役 役会長	不動産転貸契 約取引	16,992	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 不動産転貸家賃の支払については、内規規程に基づく料率で算定し、取締役会の承認の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	593円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	378円65銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

山田コンサルティンググループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 山 精 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡 部 尚 志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山田コンサルティンググループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山田コンサルティンググループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

山田コンサルティンググループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 山 精 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡 部 尚 志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山田コンサルティンググループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

山田コンサルティンググループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 永 長 正 士 ㊞

監 査 等 委 員 山 崎 達 雄 ㊞

監 査 等 委 員 岩 品 信 明 ㊞

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、社外取締役1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするもの
 あります。
 なお、本議案について、監査等委員会として、特段指摘すべき点はございませんでした。
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	
1	やま だ じゅん い ち ろ う 山田 淳一郎	代表取締役会長	再 任
2	ます だ けい さ く 増田 慶作	代表取締役社長 社長執行役員	再 任
3	あさ の ただ お 浅野 公雄	取締役 管理本部長	再 任
4	ふ せ ま き こ 布施麻記子	取締役	再 任
5	にし ぐ ち や す お 西口 泰夫	取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

やま だ じゅん いち ろう

山田 淳一郎 (1947年9月12日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数…………… 29年

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年 4 月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現税理士法人山田＆パートナーズ）開設	2001年 3 月	(株)東京エフピー保険パートナーズ（現山田ファイナンシャルサービス(株)）代表取締役会長（現任）
1983年10月	(株)エム・エー・シー（現(株)日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー）設立 代表取締役（現任）	2002年 4 月	税理士法人山田＆パートナーズ設立 統括代表社員
1986年 7 月	(株)ユーマック（現山田コンサルティンググループ(株)）設立 代表取締役会長	2002年10月	(株)東京ファイナンシャルプランナーズ（現山田コンサルティンググループ(株)）設立 代表取締役会長
1989年 7 月	当社設立 代表取締役社長	2007年 4 月	(株)TFPオーナー企業総合研究所（現山田コンサルティンググループ(株)）設立 代表取締役会長
1997年 9 月	当社代表取締役会長	2008年 7 月	税理士法人山田＆パートナーズ代表社員・社員退任、名誉会長就任（現任）
1997年11月	(株)ティー・エフ・ピーベンチャーキャピタル（現山田コンサルティンググループ(株)）設立 代表取締役会長	2009年 4 月	当社代表取締役会長兼社長
		2016年10月	当社代表取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】

(株)日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー代表取締役
山田ファイナンシャルサービス(株)代表取締役会長

候補者番号

2

ます だ けい さく
増 田 慶 作 (1961年 8月28日生)

所有する当社の株式数…………… 163,200株
在任年数…………… 17年

再 任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1989年 8 月	相馬計二司法書士事務所入所	2007年 6 月	当社取締役副社長
1991年11月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所 (現税理士法人山田 & パートナーズ) 入所	2008年 1 月	キャピタルソリューション(株)設立 代表取締役社長 (現任)
2000年 7 月	ティーエフピー経営コンサルティング(株) (現山田コンサルティンググループ(株)) 代表取締役社長	2009年 4 月	当社代表取締役副社長
2002年 6 月	当社取締役	2016年10月	当社代表取締役社長
2004年 1 月	(株)東京エフピー保険パートナーズ (現山田ファイナンシャルサービス(株)) 代表取締役社長 (現任)	2018年 4 月	当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
		2019年 5 月	相続あんしんサポート(株)取締役 (現任)

〔重要な兼職の状況〕

山田ファイナンシャルサービス(株)代表取締役社長
キャピタルソリューション(株)代表取締役社長

候補者番号

3

あさ の ただ お
浅野 公雄 (1952年12月11日生)

所有する当社の株式数…………… 41,800株
在任年数…………… 12年

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1975年 4 月	(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行	2007年 6 月	当社取締役
2005年 9 月	山田ビジネスコンサルティング(株)（現山田コンサルティンググループ(株)）入社	2008年 7 月	(株)TFPオーナー企業総合研究所（現山田コンサルティンググループ(株)）代表取締役社長
2006年 4 月	同社取締役	2009年 4 月	当社代表取締役副社長
2007年 4 月	(株)TFPオーナー企業総合研究所（現山田コンサルティンググループ(株)）取締役	2018年 6 月	当社取締役管理本部長（現任）

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

候補者番号

4

ふ せ ま き こ
布施 麻記子 (1955年 2 月 3 日生)

所有する当社の株式数…………… 146,300株
在任年数…………… 29年

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1977年 4 月	三菱重工業(株)入社	2007年 4 月	(株)TFPオーナー企業総合研究所（現山田コンサルティンググループ(株)）常務取締役
1988年 5 月	公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現税理士法人山田＆パートナーズ）入所	2007年 6 月	当社取締役（現任）
1989年 7 月	当社取締役	2016年 6 月	(株)だいこう証券ビジネス社外監査役（現任）
1999年 6 月	当社常務取締役	2017年 3 月	ニッセイアセットマネジメント(株)社外取締役（現任）
2002年10月	(株)東京ファイナンシャルプランナーズ（現山田コンサルティンググループ(株)）常務取締役		

【重要な兼職の状況】

(株)だいこう証券ビジネス社外監査役
ニッセイアセットマネジメント(株)社外取締役

候補者番号

5

にし ぐち やす お
西 口 泰 夫 (1943年10月9日生)

所有する当社の株式数…………… 7,000株
在任年数…………… 3年

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1975年 3 月	京都セラミック(株) (現京セラ(株)) 入社	2015年 3 月	(株)ソシオネクスト代表取締役会長兼 C E O
1992年 6 月	同社代表取締役専務	2016年 6 月	当社社外取締役 (現任)
1997年 6 月	同社代表取締役副社長	2018年 4 月	Gyrfalcon Technology Inc. independent director (現任)
1999年 6 月	同社代表取締役社長	2019年 1 月	Gyrfalcon Technology Japan (株)代表取締役会長兼 C E O (現任)
2005年 6 月	同社代表取締役会長兼 C E O	2019年 1 月	(株)F L O S F I A 社外取締役 (現任)
2007年 7 月	(株)H A N D Y 代表取締役社長 (現任)		
2014年 6 月	(株)ユーシン精機社外取締役 (現任)		

[重要な兼職の状況]

(株)H A N D Y 代表取締役社長
(株)ユーシン精機社外取締役
Gyrfalcon Technology Inc.independent director
Gyrfalcon Technology Japan (株)代表取締役会長兼 C E O
(株)F L O S F I A 社外取締役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西口泰夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、西口泰夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。西口泰夫氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 西口泰夫氏を社外取締役候補者とした理由は、京セラ(株)の代表取締役社長等の要職を歴任された中で培った経営全般に亘る知識と経験から、当社の経営に適切な助言が得られると判断いたしました。
5. 西口泰夫氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、西口泰夫氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の永長正士氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ながおさ まさし

永長正士

(1956年9月21日生)

所有する当社の株式数……………

一株

在任年数……………

1年

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1979年 4 月	大蔵省（現財務省）入省	2017年10月	税理士法人山田＆パートナーズ顧問（現任）
2005年 7 月	財務省主税局総務課長	2017年10月	優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）顧問（現任）
2007年 7 月	財務省国際局審議官	2017年10月	一般社団法人山田経済・経営研究所代表理事（現任）
2012年 4 月	人事院事務総局総括審議官	2018年 1 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2014年 4 月	人事院事務総長	2018年 5 月	公益社団法人日本人事試験研究センター非常勤理事（現任）
2017年 6 月	退官		

[重要な兼職の状況]

該当事項はありません。

- (注) 1. 永長正士氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永長正士氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、永長正士氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 永長正士氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、財務省及び人事院での要職を歴任された中で培った豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を遂行していただけるものと判断いたしました。
5. 永長正士氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって1年5ヶ月であります。
6. 当社は、永長正士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館

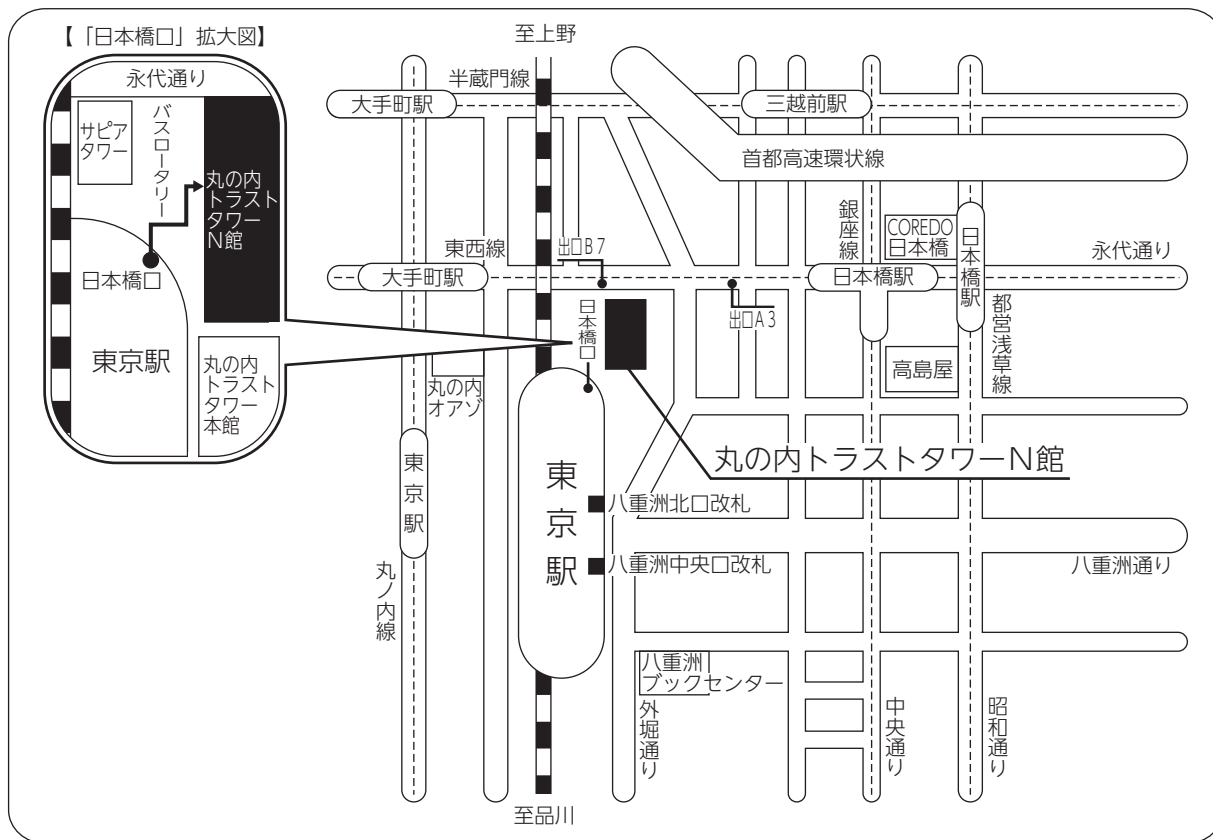
9階 会議室（低層階用エレベーターをご利用ください。） 電話（03）6212-2510

交通

J R [東京駅] 日本橋口 徒歩1分

地下鉄 [大手町駅] B7出口 徒歩2分

地下鉄 [日本橋駅] A3出口 徒歩4分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。